

回答書

「茨城県・栃木県における外国人材／多文化共生の現状・課題・取組等に関する調査（企画競争（プロポーザル方式選定））」（公示日：2021年11月29日）について、配布しました入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

| 通番 | 該当頁 | 該当項目 | 質問 | 回答 |
|----|-------|---|---|--|
| 1 | P.3～4 | 第1 競争の手順 5.競争参加資格 (3)共同企業体、再委託について | 共同企業体の結成は可、再委託は原則禁止とありますが、補強団員の加入は認めて頂けるのでしょうか。 | 補強の配置を認めます。ただし補強団員が総括になることは認められません。 |
| 2 | P.13 | 第2 業務仕様書 3. 業務の概要 (2) | 茨城県、栃木県両県でインドネシア、ベトナムが送出国調査の対象として想定される理由は何でしょうか。 | 茨城県については、ベトナム・インドネシア・モンゴル・ミャンマーの4カ国を茨城県の重点対象国として外国人材支援センターを中心に取り組みを行っていること、ミャンマーについては政変の関連もあり渡航が不透明であること等からベトナムとインドネシアを記載しています。他方、「ベトナム、インドネシアなど」と記載のとおり、他の国でのご提案もさまたげません。 |
| 3 | P.13 | 第2 業務仕様書 4.業務実施上の留意点・条件（3） | 主たる対象分野について、具体的に想定している分野があれば教えて下さい。 | 現時点では、該当項目に記載のある分野を対象分野と想定しています。他方、説明書に記載した分野以外の分野をプロポーザルでご提案頂くことについて、妨げるものではないため、「等」の記載を入れています。 |
| 4 | P.14 | 第2 業務仕様書 5.業務の内容 (2)関連情報の収集・分析 ④ヒアリング候補先 | ヒアリングをオンラインで行うことは可能でしょうか。 | オンライン形式でのヒアリングは、ヒアリング先との関係や調査全体の状況、新型コロナの感染拡大状況等により妨げません。他方、茨城県・栃木県とも自治体や関係団体を含め、対面での対応が多い、と認識しており、対面でのヒアリング実施が多くなると想定しています。 |
| 5 | P.15 | 第2 業務仕様書 5.業務の内容 (2)関連情報の収集・分析 ④ヒアリング候補先 | 茨城県・栃木県及び両県の基礎自治体のヒアリング先の数量として、4から6自治体とあるが、この数字には各県へのヒアリングを1として含めるのか。 | 各県へのヒアリングを1として含めてください。 |
| 6 | P.15 | 第2 業務仕様書 5.業務の内容 (2)関連情報の収集・分析 ④ヒアリング候補先 | 各県・市町国際交流協会については、県レベルの国際交流協会は必ず含み、それに加えて各県2か所程度の市町レベルでの国際交流協会を想定しているのか。また、ヒアリング先とする市町レベルでの国際交流協会は、基礎自治体としてヒアリングする市町のなかから選定するのか。 | ヒアリング候補先の検討・選定も含めてプロポーザルにて提案願います。 |

| 通番 | 該当頁 | 該当項目 | 質問 | 回答 |
|----|------|---|--|--|
| 7 | P.15 | 第2 業務仕様書 5.業務の内容 (2)関連情報の収集・分析 ④ヒアリング候補先 | (上記5, 6の質問への補足事項) | 5、6の質問に関連し、指示書に記載したヒアリング候補先やその数は、提案書を準備いただく上の目安として記載しています。本調査の実施にあたり、より適切なヒアリング先や数の変更が必要であれば、プロポーザルにて提案をお願いします。最終的なヒアリング先は、契約交渉及び業務実施計画策定の際に双方協議の上決定します。 |
| 8 | P.15 | 第2 業務仕様書 5.業務の内容 (2)関連情報の収集・分析 ④ | 「他地域、団体等」とあるが、他地域とは、茨城県・栃木県以外の都道府県、団体とは、茨城県・栃木県以外に位置する団体と読み替えてよいのか。 | ご理解の通りです。 |
| 9 | P.15 | 第2 業務仕様書 5.業務の内容 (4)国内外での支援・貢献メニューを検討、提案 | 4.(4)で④草の根技術協力事業、⑤中小企業・SDGsビジネス支援事業に該当する事業とした場合、本事業の支援・貢献メニューとしてこれら(草の根または中小企業・SDGs)に応募し採択されることを目指すのでしょうか、それとも仕様書に記載のある資料(A4版1頁程度)作成をるところまでに留めるのでしょうか。 | 提案いただく内容のうち、パイロット事業を含まない段階では、仕様書に記載のある資料作成までを想定しています。提案いただいた内容を、パイロット事業としてとりあげることとなった場合、対応の度合いは、パイロット事業の実施前に双方協議し決定する予定です。 |
| 10 | P.15 | 第2 業務仕様書 5.業務の内容 (6)パイロット事業の実施 | (補足事項) | 「パイロット事業の実施」については、企画競争説明書に記載のとおり、双方協議のうえ内容を確定します。したがって、企画競争説明書「第4 見積書作成及び支払について」の1.(1)に記載のとおり、見積には含まれません。 |
| 11 | P.15 | 第2 業務仕様書 5.業務の内容 (6)パイロット事業の実施 | (補足事項) | 「パイロット事業」については、双方協議のうえ決定するため、内容を予断するものではありません。他方、海外での業務を含むものについても1～2想定するとともに、国内での事業、もしくは成果物の作成、といった内容になる可能性があります。 |
| 12 | P.17 | 第2 業務仕様書 5.業務の内容 (7)最終報告書 及びセミナー | 公開セミナーはオンラインと対面形式どちらを想定していますか。 | 対面及びオンライン形式、双方での参加を可能とする方式を想定しています。 |
| 13 | P.17 | 第2 業務仕様書 5.業務の内容 (7)最終報告書 及びセミナー | 公開セミナーが対面形式の場合、会場代は貴機構手配・費用負担の理解で合っていますか。もしくは見積に含める必要がありますか。 | 対面形式が含まれる場合、会場は現時点ではJICA筑波内施設を想定しており、見積に含める必要はありません。 |
| 14 | P.17 | 第2 業務仕様書 5.業務の内容 (7)最終報告書 及びセミナー | 公開セミナーがオンラインを想定するならば、zoom等のツール契約費用を見積に含めることは可能でしょうか。 | オンライン形式での実施に係る必要な経費（Zoom等のツール契約費用やWIFIレンタル費用等）は、調査実施期間に限定される内容であれば、一般業務費として見積に含めて構いません。 |

| 通番 | 該当頁 | 該当項目 | 質問 | 回答 |
|----|------|---|---|---|
| 15 | P.17 | 第2 業務仕様書 7.業務従事者および想定業務量 (2)業務従事者 | (補足事項) | 業務従事者の人数が2～3名、1～2名といった記載は、スケジュールを勘案した結果、複数従事者が必要な場合は配置を妨げない、との趣旨です。また⑥は、指示書「5. 業務の内容 (7) 最終報告書及びセミナー」に記載のセミナー実施等を想定しています。 |
| 16 | P.24 | 第4 見積書作成および支払いについて <想定される経費の費目構成> | 2) 旅費のa)交通費と4) 一般業務費のb) 車両関連費の違いは何でしょうか。また、日本国内での電車賃やTaxiの利用はどちらで精算可能でしょうか。 | 2)旅費 a)交通費 については、域外移動(例：都内～茨城県・栃木県)にかかる公共交通機関による交通費を指します。4)一般業務費 b) 車両関連費については、域内移動（茨城県・栃木県内でのレンタカー借上げ、ガソリン代等）にかかる経費を指します。 |
| 17 | P.24 | 第4 見積書作成および支払いについて <想定される経費の費目構成> | 送出国の現地調査を想定する場合、必要な経費は本見積に含める必要があるでしょうか。もしくは、パイロット事業実施の契約変更の際に含めるのでしょうか。 | 送出国における現地調査は、P16(5)②に記載の通り、必要に応じパイロット事業実施時に（その前段階として）行うこととし、パイロット事業の実施と併せて調査要否を双方協議することを想定しています。パイロット事業実施時の経費は契約変更の際に経費計上するため、本見積への計上は不要です。 |

以上